

令和5年度（第1回）

串本町農業委員会定例会 会議録

令和5年4月11日（火）

第1回 串本町農業委員会 定例会 会議録

日 時 令和5年4月11日（火）午後1時30分～

場 所 串本町文化センター2階 A会議室

招 集 者 串本町農業委員会会長 西 謙讓

議 事

- 議案第1号 農地法第2条の農地でない旨の証明願について
議案第2号 農地法第2条の農地でない旨の証明願について
議案第3号 農地法第2条の農地でない旨の証明願について
議案第4号 農地法第3条の規定による許可申請について
議案第5号 農地法第2条の農地でない旨の証明願について
議案第6号 農地法第3条の規定による許可申請について
議案第7号 農地法第3条の規定による許可申請について
議案第8号 農地法第3条の規定による許可申請について
議案第9号 串本町農業経営基盤強化促進事業実施方針による
利用権の設定について
議案第10号 串本町農業経営基盤強化促進事業実施方針による
利用権の設定について
議案第11号 串本町農業経営基盤強化促進事業実施方針による
利用権の設定について
議案第12号 串本町農業経営基盤強化促進事業実施方針による
利用権の設定について

出席委員

- | | | | |
|----------|----------|----------|----------|
| 1番 尾鷲壽夫 | 2番 小山喜行 | 3番 坂本渡 | 4番 芝崎憲年 |
| 5番 柴田明夫 | 6番 谷本昌平 | 7番 角是明 | 8番 中筋雄四郎 |
| 9番 中村省一 | 10番 西謙讓 | 11番 東地寧司 | 13番 増本昌弘 |
| 14番 山下敏文 | 15番 宇井良子 | 16番 地當久男 | 17番 杉本百男 |
| 19番 堤和之 | 22番 山田定男 | | |

欠席委員

- 20番 深美剛一

出席職員

事務局3名 島野 産業課長（事務局長）、濱地、勝山

議長	(西会長 挨拶) はい、皆さん、こんにちは。本日も定例会にご出席いただきまして、大変ご苦勞様でございます。さて、今月はですね、4月です。4月といえば年度変わりの月であります。企業なり官公庁、いろんな組織でですね、新事業年度が始まります。農業委員会も今月からですね、令和5年度の新年度が始まります。それにあたってですね、今日は我々の事務局長である産業課長が出席をしてくれておりますので、まず産業課長のほうから挨拶をお願いします。
産業課長	(産業課 島野課長 挨拶) はい。皆さん、こんにちは。産業課課長の島野です。いつもお世話になりましてありがとうございます。 開会にあたりまして、産業課を代表して一言ご挨拶を申し上げます。 平素は、西会長をはじめ、農業委員の皆様、農地利用最適化推進委員の皆様におかれましては、串本町の農業振興並びに町行政全般にわたってご尽力を賜り厚くお礼申し上げます。 令和5年4月1日の人事異動がありました。濱地、勝山につきましては、異動はなく、令和5年度の農業委員会の事務局体制には変わりはありません。産業課では副課長の杵谷がこども未来課長に、水道課の副課長西野が産業課に異動してまいりました。また、農業振興を担当しておりました坂口が水道課へ、建設課から岡崎が産業課に異動し、今後、農業振興を担当してまいります。引き続き皆様方のご支援、ご協力よろしくお願い申し上げます。
議長	はい、ご苦勞さんでした。 それではですね、課長におかれましては、職務ご多忙につき退席ということになります。どうか皆さん、ご理解いただきたいと思います。
産業課長	はい、すみません、後はよろしくをお願いします。 (産業課 島野課長 退席)
議長	それではですね。あらためまして、皆さんこんにちは。本日もお忙しいところ定例会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

	農業委員会のほうはですね、直接、我々農業委員会に関係した職員さんの異動は、先ほども課長のほうから話がありましたけども、異動がありませんでしたので、同じメンバー、スタッフで7月までがんばっていただきたいとこのように思いますのでお願いをしておきます。 はい、それからですね、先ほども申しましたけれど、4月は新事業年度の始まりです。それに伴いまして、決算あるいは予算や事業計画などについてのちょっとした説明が、この定例会の議案審議終了後に事務局から簡単な説明がございます。 それではですね、ただいまから令和5年度の第1回串本町農業委員会定例会を開催いたします。本日の欠席届が出ている方はおりません。深美委員がちょっとまだ見えていないですけど、連絡がありませんので忘れているかどうか定かではございませんけれども、とにかく来ておりません。 それからですね、本日の署名委員さんには5番 柴田委員、6番 谷本委員、お二方を指名いたします。よろしくお願いいたします。 はい、それでは議案審議のほうに入りたいと思います。議案第1号 農地法第2条の農地でない旨の証明願についてを議題といたします。事務局、提案趣旨説明をお願いします。
事務局	(議案書に従い説明)
議長	はい、ありがとうございます。 続きまして現地調査報告のほうをよろしくお願いいたします。
小山委員	はい。2番、小山です。
議長	はい、2番 小山委員。
小山委員	(現地調査報告)
議長	はい、ありがとうございます。それではですね、ただいまの事務局からの提案趣旨説明並びに現地調査報告につきまして、質疑のある方はございませんか。 (なしの声)
議長	はい、無いようですので、お諮りをいたします。

	議案第 1 号、原案通り承認することにご異議ございませんか。 (異議無しの声)
議長	異議無しの声多数でございます。よって議案第 1 号は原案通り承認可決されました。 続きまして、議案第 2 号 農地法第 2 条の農地でない旨の証明願についてを議題といたします。事務局、提案趣旨説明をお願いします。
事務局	(議案書に従い説明)
議長	はい、ありがとうございました。 それでは、現地調査報告をよろしくお願いいたします。
地當委員	1 6 番 地當です。
議長	はい、1 6 番 地當委員。
地當委員	(現地調査報告)
議長	はい、ありがとうございました。それではですね、ただ今の事務局からの提案趣旨説明並びに現地調査報告につきまして、質疑のある方ございませんか。 (なしの声)
議長	はい、無いようですので、お諮りをいたします。 議案第 2 号、原案通り承認することにご異議ございませんか。 (異議無しの声)
議長	異議無しの声多数でございます。よって議案第 2 号は原案通り承認可決されました。 それからですね、次、議案の第 3 号と議案の第 4 号、関連しておりますので一括上程といたします。いつものようにですね、議案審議は 2 件まとめて行います。そして、決議をするときは 1 個ずつ審議をしないと、この

	ように思います。よろしく願いをいたします。 それでは、議案第 3 号 農地法第 2 条の農地でない旨の証明願についてと、議案第 4 号 農地法第 3 条の規定による許可申請についてを議題といたします。事務局、提案趣旨説明をお願いします。
事務局	(議案書に従い説明)
議長	はい、ありがとうございました。 それでは、現地調査報告のほうをよろしく願いいたします。
尾鷲委員	1 番 尾鷲。
議長	はい、尾鷲委員。
尾鷲委員	(現地調査報告)
議長	はい、ありがとうございました。 ちょっとなかなか理解し辛かったかなとか思うんですけども。かなり昔にですね、この土地を交換していたらしいんです。それを、登記を変えずにそのままになっていて、今回、地籍調査でそれがわかって、本件の手続きに至ったということですね。まあそういうことです。 はい、それでは、議案第 3 号と 4 号、事務局からの提案趣旨説明並びに現地調査報告につきまして、質疑のある方ございませんか。
	(なしの声)
議長	はい、無いようですので 3 号議案からお諮りいたします。 議案第 3 号、原案通り承認することにご異議ございませんか。
	(異議無しの声)
議長	異議無しの声多数でございます。よって議案第 3 号は原案通り承認可決されました。 続きまして、議案第 4 号についてお諮りいたします。 議案第 4 号、原案通り承認することにご異議ございませんか。

	(異議無しの声)
議長	異議無しの声多数でございます。よって議案第４号は原案通り承認可決されました。 続きまして、次の議案５号、議案６号、これも関連しておりますので、一括上程させていただきます。事務局、提案趣旨説明をお願いします。
事務局	(議案書に従い説明)
議長	はい、ありがとうございました。 引き続きまして現地調査報告をよろしく願いいたします。
山田委員	はい。２２番 山田です。
議長	はい、２２番 山田委員。
山田委員	(現地調査報告)
議長	はい、ありがとうございました。それではですね、ただいまの議案第５号、第６号に関して事務局からの提案趣旨説明並びに現地調査報告につきまして、質疑のある方ございませんか。 (なしの声)
議長	はい、無いようですのでお諮りをいたします。 議案第５号、原案通り承認することにご異議ございませんか。 (異議無しの声)
議長	異議無しの声多数でございます。よって議案第５号は原案通り承認可決されました。 続きまして、議案第６号、原案通り承認することにご異議ございませんか。 (異議無しの声)

議長	異議無しの声多数でございます。よって議案第 6 号は原案通り承認可決されました。 続きまして、議案第 7 号 農地法第 3 条の規定による許可申請についてを議題といたします。事務局、提案趣旨説明をお願いします。
事務局	(議案書に従い説明)
議長	はい、ありがとうございました。 それでは、現地調査報告をよろしくお願いいたします。
東地委員	1 1 番 東地です。
議長	はい、1 1 番 東地委員。
東地委員	(現地調査報告)
議長	はい、ありがとうございました。それではですね、ただ今の事務局からの提案趣旨説明並びに現地調査報告につきまして、質疑のある方ございませんか。 (なしの声)
議長	はい、無いようですのでお諮りをいたします。 議案第 7 号、原案通り承認することにご異議ございませんか。 (異議無しの声)
議長	異議無しの声多数でございます。よって議案第 7 号は原案通り承認可決されました。 続きまして、議案第 8 号 農地法第 3 条の規定による許可申請についてを議題といたします。事務局、提案趣旨説明をお願いします。
事務局	(議案書に従い説明)
議長	はい、ありがとうございました。 それでは、現地調査報告をよろしくお願いいたします。

柴田委員	5 番 柴田です。
議長	はい、5 番 柴田委員。
柴田委員	(現地調査報告)
議長	はい、ありがとうございました。 それではですね、ただ今の事務局からの提案趣旨説明並びに現地調査報告につきまして、質疑のある方ございませんか。
	(なしの声)
議長	はい、無ければお諮りをいたします。 議案第 8 号、原案通り承認することにご異議ございませんか。
	(異議無しの声)
議長	異議無しの声多数でございます。よって議案第 8 号は原案通り承認可決されました。 続きまして、議案第 9 号 串本町農業経営基盤強化促進事業実施方針による利用権の設定について（別紙資料添付）を議題といたします。事務局、提案趣旨説明をお願いいたします。
事務局	(議案書に従い説明)
議長	はい、ありがとうございました。 大変数が多いんで、ちょっと戸惑ったかと思います。この追加資料で見てもらったら一番わかりやすいと思います。 それではですね、まず議案第 9 号から質疑のある方ございませんか。
議長	質疑の前に、先に現地調査報告ですね。すみません。 はい、それでは議案第 9 号から現地調査報告のほうをよろしく願いします。
山田議員	2 2 番 山田です。

議長	はい、２２番 山田委員。
山田委員	(現地調査報告)
議長	はい。そしたらですね、ただ今の事務局からの提案趣旨説明並びに現地調査報告につきまして、質疑のある方ございませんか。 この利用権の設定については、あれかな。今回新たにというより、以前からあるやつの洗い替えという感じかな。
山田委員	そうです。ほとんど利用権の設定をしていなかったのです。
議長	設定してなかったと。そうですか。 はい。それでは質疑のある方はございませんか。
谷本委員	１件だけ。６番、谷本です。
議長	はい。６番、谷本委員。
谷本委員	その〇〇さんとこの借り受けの〇〇番が〇〇〇〇さんになっているんだけど、〇〇〇〇さんはまた違う所を借りているのですが、これは、畑をするのかな。そこは大変やっていうことで。
山田委員	２２番 山田です。すみません、よろしいですか。
議長	はい。２２番、山田委員。
山田委員	これはですね、〇〇〇〇さんと〇〇〇〇さん、隣り合わせで飛んでいるような田があるんです。それをね、できるだけ固めたほうが消毒とかそういった作業をやりやすいということで、お互いにそう話をしていまして、これまでもそういう形で作っているような状態です。
谷本委員	お互いに承諾してやっているということですね。
山田委員	はい。

谷本委員	分かりました。
議長	それから事務局、この利用権の設定と耕作条件とはどんな関係があるのかな。利用権を設定したら、必ずその土地については耕作しないといけな いとか、利用権設定するだけで別に耕作しなくてもいいだとか、そういった決まりはないのかな。
事務局	そうですね、利用権の設定につきましては、利用できる権利だけを設定 して耕作をしないっていうのは認められないですね。あくまで耕作ありき で、間に公社が入っていただいて、その所有者から借りるという流れなの で、耕作しないという選択はできないですね。
議長	そしたら利用権設定したら、これは〇〇件か、これ全部を作るというこ とですね。
事務局	そうですね。今回の申請について、実際は今もう既に耕作をしていると ころに利用権を後付けで設定するというイメージですね。
議長	そしたら、これは作っているということで、大丈夫ですね。はい、分か りました。 はい。他に何か質疑のある方ございませんか。 (なしの声)
議長	無ければお諮りをいたします。 議案第 9 号、原案通り承認することにご異議ございませんか。 (異議無しの声)
議長	異議無しの声多数でございます。よって議案第 9 号は原案通り承認可決 されました。それでは第 10 号のですね、〇〇地区の土地〇筆、担当委員 が違いますので、担当委員さんから調査報告をよろしく願いいたします。
東地委員	はい。11番 東地です。
議長	はい。11番 東地委員。

東地委員	(現地調査報告)
議長	はい、ありがとうございました。 それではですね。議案第１０号につきまして、事務局からの提案趣旨説明並びに現地調査報告につきまして、質疑のある方ございませんか。 (なしの声)
議長	はい、無いようですのでお諮りをいたします。 議案第１０号、原案通り承認することにご異議ございませんか。 (異議無しの声)
議長	異議無しの声多数でございます。よって議案第１０号は原案通り承認可決されました。 続きまして、議案第１１号、事務局からの提案趣旨説明並びに現地調査報告につきまして、質疑のある方ございませんか。 (なしの声)
議長	はい、無いようですのでお諮りをいたします。 議案第１１号、原案通り承認することにご異議ございませんか。 (異議無しの声)
議長	異議無しの声多数でございます。よって議案第１１号は原案通り承認可決されました。 続きまして、議案第１２号につきまして、質疑のある方ございませんか。 (なしの声)
議長	はい、無いようですのでお諮りをいたします。 議案第１２号、原案通り承認することにご異議ございませんか。 (異議無しの声)

議長	異議無しの声多数でございます。よって議案第 1 2 号は原案通り承認可決されました。 以上をもって、本日の議案審議は全て終了しました。資料の枚数が多くて手こずりましたけど、申し訳ございませんでした。
事務局	(令和 4 年度農業委員会歳入歳出決算見込について) (令和 5 年度農業委員会予算について) (鳥獣による農作物被害状況調査への協力をお願いについて) 午後 2 時 2 6 分 定例会終了